

最近の葬儀・お墓事情

～神戸市立墓園の現状と

エンディングプラン・サポート事業について～

西神ニュータウン研究会 第243回例会

発表者 中村 肇氏（神戸市健康局斎園管理課長）
田中 孝司氏（神戸市健康局墓園管理センター長）

近年、お墓に対するニーズが変化しており、生前に墓じまいを行って合葬型の墓地や永代供養の墓地に改葬するなど、将来において子や孫に負担をかけたくないという選択が広がっています。このように、少子高齢化の進行や家族の形態が変化しつつある中、独りで人生の最期を迎えることに不安を抱える市民の方も存在しており、行政としてその支援を行う必要性が生じています。今回、市立墓園の現状を報告するとともに、令和6年6月から新たに開始したエンディングプラン・サポート事業（生前の葬儀・納骨契約への支援）を紹介します。

- 日時 2024年11月20日（水） 18:00～19:50
○場所 神戸市外国語大学サテライト セミナー室B（旧ユニティ）
ユニバープラザ2階（地下鉄「学園都市」駅前）
○会費 年会費（下半期）1,000円
当日のみ参加 300円
（年会費支払済の方は不要）

事前申込や予約は必要ありません。

サテライト事務局に、例会に関する問い合わせは
しないようにお願いします。



西神中央、西神南、学園都市からなる西神ニュータウンを中心に、ニュータウンの過去、現在、将来について住民主体で意見交換する西神ニュータウン研究会では、例会を毎月開催しています。例会参加者には、「西神ニュータウン路上探検！おもしろマップ（1、2）」をさしあげます。

おひとり暮らしの

お葬式 お墓

葬儀や納骨を頼める人がなく、生活にゆとりがない市内在住の高齢者の方を対象に、生前に葬儀や納骨手続きを葬祭事業者と契約することを市が支援します。

自分で
選べる

相談
無料

神戸市

。対象となる方。

次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ひとり暮らしで頼れる身寄りのない市内在住の高齢者（概ね65歳以上）の方
- 年収230万円（≒平均月収19万円※税、保険料等控除後）以下、預貯金が230万円以下で、所有する不動産の固定資産税評価額の合計が500万円以下の方（生活保護受給者の方は対象外）



。手続きの流れ。



葬儀、納骨、リビングウィル（延命治療等の意思）に関する相談
葬儀、納骨、リビングウィルについて、下記の神戸市の相談窓口で相談を受けし、対象者の方に、協力葬祭事業者の情報を提供します。



葬儀・納骨の生前契約と支援プランの策定・保管
対象者と協力葬祭事業者の間で、市の相談員が立ち会いのうえ契約を締結し、費用を事業者に預託していただきます。市は契約書の写しやリビングウィル（生前時の延命治療に関する意思等）を保管し、定期的に対象者の状況確認や預託金の保管状況の確認を行います。（原則、葬儀・納骨費用を含めて36万円までの契約となります。また、ご本人の希望により、追加費用をお支払いいただくことで葬儀内容等の拡充もできます）



契約の履行と確認
ご本人が亡くなった際には、契約葬祭事業者が、葬儀、納骨を行い、市はその履行確認を行います。



ご相談は
こちらまで

神戸市エンディングプラン・サポート相談窓口（健康局斎園管理課内）

受付時間 ● 平日9時～12時、13時～17時

※お問い合わせ（又はFAX、Eメール）でご予約の上、お越しください。

☎ (078)322-5086

☎ (078)322-6632

✉ eskobe@office.city.kobe.lg.jp

